

花巻市東和地域協議会
平成25年度第2回会議記録

日 時	平成25年7月31日（水） 9：30～11：05							
場 所	花巻市東和総合支所 1階 第1会議室							
委 員	役 職	氏 名	出席	欠席	役 職	氏 名	出席	欠席
	会 長	小原 宏	○		委 員	下坂 淳代		○
	副会長	吉田 英雄		○	委 員	猿舘 祐子		○
	委 員	菊池 隆耕		○	委 員	小田島 忍	○	
	委 員	下林 育男	○		委 員	日下明久美	○	
	委 員	平野 保	○		委 員	晴山 准子		○
	委 員	赤坂 學	○		委 員	川村 哲夫	○	
	委 員	小川 洋征	○		委 員	藤井 公博	○	
出席職員	<p>政策推進部 部長 亀澤健 企画調整課総合計画策定室 室長 佐々木俊幸、次長 菅野圭、主査 寺林和弘</p> <p>東和総合支所 支所長 赤坂謙 地域振興課 課長 多田潤、課長補佐 藤根幸生、地域づくり係長 佐藤健、 上席主任 三熊俊正 市民サービス課 副参事兼課長 藤井正昭 地域支援室 地域支援監 青木力三</p>							
傍 聴 者	1名（うち報道機関0名）							

司会：地域振興課長補佐

1 開 会（司会）

- ※ 出席者過半数により会議が成立することを報告
- ※ 地域振興課長から出席職員を紹介

2 諮 問

花巻市まちづくり総合計画（案）について

- ※ 政策推進部長から諮問書の伝達

3 会長あいさつ（小原宏会長）

皆様におかれましては、お忙しい中、お集まりいただきありがとうございました。いよいよもって諮問を受けたということですので、色々なことをお聞きしながら、まとめに入らなければならない時期になってきております。皆様の活発な意見を頂戴しながら、これらについて討議、議論をし

てまいりたいと思います。どうぞよろしく申し上げます。

※ 以後、会長が議長となる。

4 説明及び質疑

小原宏会長 それでは、花巻市まちづくり総合計画（案）についての説明をお願いします。

総合計画策定室長 ※ 花巻市まちづくり総合計画（案）について、資料により説明

小原宏会長 ありがとうございました。それでは、質問等がありましたら挙手でお願いします。はい、藤井委員どうぞ。

藤井公博委員 今日、諮問を受けたわけですが、中期プランの2ページにある進行管理イメージ図はとても解りやすいです。また、長期ビジョンの1ページの総合計画策定の趣旨の最後に、「最も有効な手段となる事業を構築し、」となっていますが、これは中期計画に落とし込むとき、または中期計画を毎年度の施策に落とし込むとき、全てこれが基準になってくるのだらうと、こういう考え方だと受けとめております。問題は、私たち東和地域協議会として、この長期計画を良とした場合に、今後、その基本的な考え方に対して、社会経済情勢の変化に基づいて見直しが行われるとき、または、中期ビジョンを策定する際に見直しがかかるとき、毎年度の施策に落とし込むときにも様々な課題が出てくるのだらうと思います。こういうときに東和地域協議会として、どこまでこの見直しにかかわっていくべきなのか、または、意見を求められるのか、私たちの考え方を申し述べることができるのか、そのことについて確認をしておきたいと思いますので、お答えいただきたいと思います。

総合計画策定室長 総合計画を進めるにあたって、市民会議、あるいは素案の段階から地域協議会にご相談しながら、ご意見を伺いながら進めてきているところであります。毎年度の評価の話もございましたが、例えば、コミュニティ会議でも協議の場等もありまして、そういったご意見も伺いながら、毎年度の施策に反映していくものだというふうに思っておりますので、それぞれの協議会での考え方もございましょうけど、そういったお話を聞く機会をぜひ設けてもらえば、私どもも一緒になって、毎年度の計画の中で参考にさせていただけるものと思っております。

小原宏会長 はい、平野委員どうぞ。

平野保委員 確認でございますが、挨拶では見直した部分もあるというお話でしたが、どのような所が見直されたのか質問します。

総合計画策定室長 説明の中で触れたつもりでしたけども、例えば、東日本大震災の影響については、内容が影響というよりも、影響を受けて学んだことであるとか、変わったことであるので、教訓という言葉にしてはどうかというご意見をいただきまして、そこはそのまま取り入れたかたちで修正しております。それと、花巻の特徴である歴史や文化、豊かな自然、どういったかたちでそういった特徴を示していくのかというお話がありましたけども、第2章の構成を変えまして、最初に本市の強みの部分を出したというところで、本市の特徴を表しているというふうにご理解をいただきたいと思っております。あと、後段、中期プランの中でお話ししましたけれども、農産物に付加価値を付けること、それから商店街の施策の考え方、あるいは観光分野、企業

誘致等の部分について、中期プランで、こういった施策の展開をしていきますよということで、ご説明をさせていただいているところでございます。

小原宏会長 そのほかございませんか。はい、藤井委員どうぞ。

藤井公博委員 端的にお聞きしますけども、この長期ビジョンに基づいて長期計画、それが中期ビジョンに展開するときには社会経済情勢の変化等いろんな情勢があると思いますが、見直さざるを得ないといった場合に、改めて地域協議会に計画の見直しについて諮問するかたちになるのか、意見を聞くだけになるのかを確認したいです。

政策推進部長 基本的には、まちづくり総合計画というところで、議決、あるいは議決のために答申を頂戴しましてやるのは、いわゆる長期ビジョンの部分でございます。中期プランにつきましては、いわゆる行政経営上に必要な計画というふうにご理解いただければと思います。したがって、これを3年、3年、4年で見直しながら成果を含めてやってまいります。これはあくまでも行政側で作るということで、作る段階においては、これまでの施策の部分でどうだったのかとか、あるいは、こんな事業を入れたらよいのではないのかとか、そういったご意見を頂戴したものをこれに反映させて、そして、これの具体的な実現のために、毎年度の予算編成で予算を計上して事業を実施すると、そのサイクルを繰り返すというふうな考え方でございます。

小原宏会長 私のほうから、もう1回確認ですが、28年度まで第1期中期プランとなっておりますが、27年度、28年度にもう1回、今までの反省点を踏まえて、次の中期プランを作成するわけですが、この時には地域協議会に対して諮問しないということですね。意見があったら出してくださいということにもならないのですか。

政策推進部長 協議会さんの方では、特にも地域の課題について日頃よりご議論いただいていると思いますので、それらの部分について特にも必要なものは吸い上げる仕組みになっていきますので、それに対応しようかなと思っております。さらに、市政懇談会でありますとか、コミュニティ会議さんとの協議でありますとか、そういったいろんなかたちでご意見を頂戴する機会がございますので、必要によりまして、協議会としてのご提案、あるいはご意見については、まったく排除するものではございませんので、ご議論をいただいてこの地域で必要なものということについては、支所長ラインで伝えていただければ、反映させるようにしたいと思います。ただ、諮問というかたちにはならないものだと思います。議決要件部分についての諮問、答申ですので、中期プランについては、行政の作る計画ということでございますので、ご理解いただきたいと思います。

藤井公博委員 確認ですが、今日の諮問はこれだけですね。

政策推進部長 そうです。長期ビジョンです。長期ビジョンと資料編だけです。

小原宏会長 はい、小田島委員どうぞ。

小田島忍委員 この事業を進めるにあたっての希望といいますか意見ですけれど、特にしごのところですが、商工業あるいは農業を進める中で、22ページの政策1-5農工商観連携の推進が大きな役割を果たすのではないかと考えています。農業は農業、商業は商業、ひとつひとつでは

なかなかうまく出来ないものですが、これらを連携させることによって付加価値を付けることで、振興することが出来るのではないかと考えています。その中で、(1) 起業の推進ということになっていますが、特にこれから進めてほしいのは、起業を起こす環境の整備、いわゆる起業化センターとの連携とか、そういうものを積極的に進めてほしいと思います。それから次に、特産品の開発となっていますが、あまり特産品というものにこだわらなくてもいいのではないかと。上のところに地場産品となっていますが、地場産品の活用、そして、結果的には特産品になるかもしれませんが、あまり特産品というものにこだわらず、地場産品の活用という観点から、物事を考えていったほうがいいのではないかと感じます。これによって農業の方の通年化につながっていくと思いますので、所得向上にも大きな役割になっていくでしょうし、また、商業、工業についても農業との連携で何かを見出す機会が出てくるのではと思っています。それから、企業誘致の推進ですけれども、これはやはり一番大きい効果が出てくるのではないかと思います。地場産業の技術、あるいは経営の向上も出てくると思いますし、就業人口、そして、ここに住む人口が増える期待が持てますし、あるいは、従業員の労働条件の向上にも大きく貢献すると思いますので、このへんは特に力を入れて政策を推進してほしいと感じました。

小原宏会長 小田島委員、答えを求めるものではありませんね。(小田島忍委員から「はい。」) そのほかございませんか。はい、日下委員どうぞ。

日下明久美委員 3ページの第1節の本市の強みというところですが、ボリュームがほかの節と比べて、ずいぶん短いと思うのですが、もう少し肉付けして増やしてもいいのではないかと思います。今後のまちづくりを進めていくうえで、この強みを最大限に活用していくと書いてあるので、もう少し、具体的なものというか、ボリュームがあってもいいのではないかという感じがします。

総合計画策定室長 いろいろ当方でも検討しまして、もっとボリュームがある時もあったのですが、ただ、10年分の計画なので、例えば今時点で優れているな、あるいは、ほかの市よりも品出ていると思うものが、10年分それが続くかということになると、疑問な部分もあるということで、本当に代表的で今までも言われてきたことかもしれませんが、さらに今後10年も続くであろう強みの基盤といいますか、そういったものを抽出したものでございますので、さらに細かな部分については、政策なり施策のほうで展開するところで、また、ほかの部分も記述されているものもございますので、とりあえず今の考え方として掲載しているということでございます。

日下明久美委員 綺麗に流れた文章なんですけど、ちょっとインパクトに欠けたなと思いました。

小原宏会長 はい、小川委員どうぞ。

小川洋征委員 この総合計画の企画にあたって、資料編の4ページに44人の公募による委員により市民会議を設置したと書いてありますが、この中にはたして専門の業者の人達が何人くらい入っているのかなと思ったところです。例えばこの中に、専門的な知識を持った、農業者が何人、林業者が何人、鉄鋼業者、建設業者が何人くらいいるのかなと。この資料編の9ページ、10ページに主なテーマが書かれていますけれども、どの位の現状を理解したうえで、夢を語っているのかなと。疑問に思いました。専門的な知識を持った人が提言された総合計画に、どの程度なっているのが疑問です。

総合計画策定室次長 市民会議の関係ですけれども、特に専門の各分野の方を集めたというものではなくて、一般的な、中には農業に携わっている方、サラリーマンの方、学生さん、色々な種類の方がいらっしゃるけれども、特に専門性で語っていただくということではなくて、一般の市民として、どういうまちになってほしいなというところで、思いを描いていただいたというかたちになります。実際、専門ということになれば、各施策、各担当課は例えば農業であれば農協さんとかということで、普段から協議はしておりますので、専門的なところはそちらからいただいているというなかたちになります。市民会議はあくまで、専門性を求めてご意見をいただくというなかたちにはなっておりません。

小原宏会長 はい、それでは平野委員どうぞ。

平野保委員 まちづくりの視点というか、本市の強みというものを明示いただいたということで、短い長いという話はあるかもしれないけれども、これは非常に結構なことと思っています。そのうえでビジョンというものが描かれるのかなということで、ビジョンを見た場合ですけれども、端的に言うと花巻の匂いがしないな、色が見えないなという感じを受けました。成熟、縮小の時代だから、計画を作るにあたっては難しさがあるのかな、こういうのが新しい描き方なのかなど思ったりもするのですが、先ほど示していただいた強みとリンクしないなと、花巻の特徴というのがビジョンに描かれているのかなと思ったところです。例示として例えば17ページには、「しごと」分野の目指す姿というのがあるわけですが、仕事いっぱい、雇用がいっぱい、活力に満ちたまちということですが、これは花巻でなくても全国どこでも、こういうことを描きたいだろうと思うわけです。そうした場合、花巻のビジョンがこういうことで、見た人は理解できるかなというふうに思いました。その下に高速交通網がうんぬんとか、温泉など恵まれた観光資源とか描かれているわけですが、加えて豊かな自然とかですね、そういうものを活かした産業を作っていきますというのであれば、花巻ならではのビジョンということになるけれども、いずれちょっと違和感を感じたわけです。もう一つ例示として、21ページの観光の振興というところがありますが、大きく書かれている方向性、姿としては、観光の魅力向上、観光情報の発信、移動しやすい観光地、おもてなしの向上とあるわけですが、私の古くからの考え方からすると、目指す姿を実現するためのこれは手段、施策、方策ではないかな、確かに観光資源では何度も出てくるけども、温泉があり、早池峰に代表される豊かな自然とか、郷土芸能がいろいろあるということで、それを活かしたような方向だろうと思うわけで、例えばそうすると、既存のものに加えて、滞在型とか体験型の観光に力を入れていくみたいなのが載ってくるかなと予想するわけだけれども、ちょっと表現が違うという、今の時代を踏まえた表現なのか、ちょっとしっくりこないというのが感想ですし、できれば改めていただきたいなという意見でございます。

総合計画策定室長 若干コメントさせていただきますけど、本市の強みから、その後段に反映していない部分ではないかなというようにご意見だったかと思っておりますけれども、例えば10年後の将来都市像ということでございますけれども、この表現の中にも歴史と文化で拓く部分、あるいは笑顔の花咲く温か都市でありますとか、そういったところに反映しているというふうにご理解をいただきたいなと感じておりますし、しごとの分野でも目指す姿はどこのまちに行っても同じではないかというお話もありましたけれども、その後段にお話しいただきました、温泉を利用した仕事もありますし、それから農業基盤の話も強みで出しましたけれども、そういった基盤を基にした仕事、あるいは高速交通網が整備されていることによって、周辺の工業団地や流通団地が整

備されて、企業も相当数、立地している等々そういったところに反映しているものだというふうにご理解をいただきたいなと考えてございます。

小原宏会長 はい、下林委員どうぞ。

下林育男委員 長期ビジョンにすれ、中期プランを市民の皆さんにどのように知らせるかということがあろうかと思えますけども、あまりにも漠然として、理想論にたけていると思えます。農工商に関してもあまりにも理想論すぎているので、現実に近いかたちをとらなければ、ただの冊子かなという感じに受け取られかねないと思えます。いつ頃、市民の皆さんに周知するのでしょうか。

総合計画策定室長 前段でお話ししたように、今までの計画策定と違いまして、時間をかけて製作過程でも市民会議を設置していろいろご議論をいただきました。このような協議会でも、従来ですと案が出来て諮問して答申をいただくというようなスタイルでやってきましたけども、今回は素案の段階で皆様にもご意見を伺っているというような、非常に手間暇をかけた、一人でも多くの市民に係わるような製作の仕方をしてございます。前回の時期にはパブリックコメントもして、市民にもいろんな場面でご相談をしてきたという過程を経てきておりますので、また、今後、市議会、あるいは議会等の手続きを経て策定していくわけですけれども、その後においては、広報でありますとか、市政懇談会でありますとかいろんな場面で、市民に浸透する機会を作っていくものだと考えてございます。

小原宏会長 そのほかありませんか。はい、赤坂委員どうぞ。

赤坂學委員 総合計画の中で、いろいろ市の方で考えてビジョンを作っているようでございますけども、中身的には賛成でございますけども、先ほど言われたように肉付けしていった場合に、ビジョンについて可能な線がどこまでいくかという点が疑問に思われます。例えば、上町は今、人通りが少ない現状ですが、西大通りの方は非常に栄えている感じがしています。市が今まで市政として反映してきた内容が今の実態なのかというふうに、個人的には市政に反映されないまちづくりをしてきたのではないかと、日頃、感じているところでございます。

小原宏会長 はい、小田島委員どうぞ。

小田島忍委員 質問ですが、中期プランの13ページに商業の振興ということで、各商店街の振興とかいろんなことが書いてありますが、今現在、花巻市として考えてみた場合に、商店街というのは大迫、石鳥谷、東和、花巻の4か所についてこのような方法でいきますよという理解のしかたでいいのでしょうか。

総合計画策定室長 商店街はそのとおり、中心市街地といわれるのは4つあるという考え方で施策を展開していますので、それは今後も変わらないと私は存じています。例えば、4つの中心市街地の特徴をあらわした事業を組んでいる、顔づくりの事業でありますとか、そういったことについても、同様の考え方で進めておりますので、そうご理解していただきたいなと思えます。

小田島忍委員 すると、ここにあがっているような、成果目標とか新規出店数は花巻市全体でとい

う考え方でしょうか。

総合計画策定室長 はい、そういう考え方です。

小原宏会長 はい、藤井委員どうぞ。

藤井公博委員 審議のところで申し上げるべきことかと思いますが、私は公募委員という立場ですが、常に申し上げていますが、障がい者団体の代表をやっておりますから、そういう立場を常に背景に持ちながら発言をさせてもらっています。実は前回、素案をいただいた時から、障がい者団体の理事会の中で紹介しています。ですから、こういう長期の計画については、行政だけが進めるものでもないし、それぞれの商工業者がそれぞれの分野だけを進めるのではなく、全ての市民が協働の責任を持つということでの長期計画だと思います。先ほどボリュームが足りないという話がありましたが、早池峰を代表とする豊かな自然と農業の基盤が整備されてきたということなどに、もっと細かくいろんなことを付け加えていくと、どこかで矛盾を感じてくると思います。また、長期ビジョンに市民が参画することで中期プランが生きてくるし、毎年度の計画も生きてくるので、もう少し市民に責任を感じてもらうような表現をぜひやっていただければと感じています。意見として申し上げました。

小原宏会長 はい、小川委員どうぞ。

小川洋征委員 財政のことで伺います。この資料の中で特別会計については、かかったくらいは、収支をプラスマイナスゼロにするという基本的な考え方だと思うのですが、例えば、中部広域の水道事業、東和町の場合はぐるっと一回り本管を通すとか、それからごみ処理場、何百億円かけて後藤野に建設するとなると、それ相当の住民の負担も考えられるわけです。それを収入、支出とんとんにしていくために、今後、我々の負担が重くなるということを考えながら、ビジョンを考えていけばいいのですか。

政策推進部長 今お話しされた部分というのは、いわゆる特別会計というよりは、事務の共同処理をする広域事業の関係になるかと思いますが。広域化をどうしてするのかというと、市で特別会計なりを持ちながら運営していくと、例えば、施設の老朽化の部分があたりしてトータルで使用料に跳ね返らざるを得ない状況があります。それを広域処理することで、国の制度をうまく活用したりしながら、施設の更新をしたり、あるいは、本来単独でやっているとこれだけ上がるものをこれぐらいに抑えようとか、というような対応での処理をしていますので、今ここで増える計画なのか抑える計画なのかと言われますと、そこは答えにくいところではあります。ただ、施設が老朽化してくると更新しますから、更新する分は当然、基本的には使用料に跳ね返る、あるいは、一般会計からの繰り出しもありますが、ということで、企業会計なり、あるいは、特別会計、あるいは組合の会計、それが膨らめば膨らむくらい、危険度が高くなるというのが現実だと思います。ですので、そこはできるだけ効率化、あるいは、効果的な対応をして抑えていきたいという精神ではありますが、だからと言って上がらないという保証はちょっとないかなと思います。

小川洋征委員 どうしても我々は一般会計しか見ないのだけでも、そういう広域会計だとかは目に見えないものですから、先のことがちょっと分かりづらいということで、それをイメージしながら、この地域づくりを考えていかなければと思います。

政策推進部長 加えてお話しすれば、一般会計から繰り出す時に国で定めた繰り出し基準があるんです。でも、それを守っていかないと企業会計自体がうまく回らないことになるのですが、ただその場合は一般会計と行き来させながら、なんとか抑えたりとかということは、やっているのです。ありますので、その時その時によって、ちょっと事情が変化するのではないかと思います。

小原宏会長 そのほかございませんか。なければ説明に対する質疑を終了しますがよろしいですか。（各委員より「はい。」）それでは、説明及び質疑を終了いたします。部長をはじめ本庁からおいでになられた方、本当にありがとうございました。それではここで休憩をいたします。

※ ここで、政策推進部長及び総合計画策定室職員は退席

※ 休憩（10分間）

5 審 議

小原宏会長 それでは続きまして、審議ということでございますが、審議というのは、異論がありませんということを出すのか、それとも、何か付帯意見を付けるのか、こういうことだろうと思います。それで、皆様のほうからいろいろ意見が出ているわけでございますが、もし、付帯意見を付けるのであれば、今日は答申できないということになるかと思っております。それで、いかがでしょうか、改めまして答申のための会議を開きたいと思っております。それまでに、自分の意見を用紙に書いて出していただくことにしたいと思っております。それらの意見を持ち寄って、次の会議を進めていきたいと思っております。それで答申の意見のとりまとめをしたいと思っておりますが、それでよろしいでしょうか。（各委員より「はい。」）

地域振興課長 だいたいいつ頃の開催になるのでしょうか。花巻市全体の総合計画の審議会が8月8日となっておりますので、あまり遅くならない日に開催したほうがいいのではないかと思います。

東和総合支所長 なるべく早くと言われておりますので、できれば、全体の審議会の8月8日の前に答申いただければと思います。

地域振興課長 遅くても、8月7日までに答申ができれば、審議会のほうで、各地域協議会の意見が説明できると思います。

※ ここで、地域協議会の開催日について調整

小原宏会長 それでは、8月5日、月曜日の午前10時からに決まりました。場所は本日と同じです。よろしくお願いいたします。なお、意見がある方は、8月2日までに事務局まで提出をお願いします。

6 その 他

なし

7 閉 会（司会）